

昭和33年12月15日第三種郵便物認可

6月25日(木曜日) (第615号)(毎月25日発行) 平成21年(2009年)

> 発 行 所

社団 **全国木材組合連合会**

薗 尾 春 東京都千代田区永田町2-4-3 ☎(3580)3215 http://www.zenmoku.jp

定価 年500円

換緊急対策特別事業」をそれぞれ 水平連携加工システム推進事業」 全木協連は「木材産業原料転 事業の概要は次のとお

このほか「合法性等の証

業について、全木連は「地域材の 今年度の補助事業のうち新規事 |明された木材の普及促進事業」「木

域 材の水平連 業原料 転換緊急対策特別 |携加工システ

テイネット資金利子補給事業」「木 |どを継続実施する |材産業体質強化促進事業」「木材供 業サポート事業」「農林漁業セーフ デル実証事業」「がんばれ!地域林 質資源利用ニュービジネス創出モ 給高度化設備リース促進事業」な

事業の概要

地

域 材

の水平連携加工システム推進

をします。 ついて有識者による助言等の支援 立のために行う構想計画づくりに る地域協議会が水平連携体制の確 中小製材工場等の皆さんで構成す 技術の向上や製品試験の取組みに 国産材への原料の転換、 ついて技術指導等の支援をします。 が、連携して生産品目の転換、 また、 地域の中小製材工場等の皆さ 地域の素材生産業者、 品質管理 <u>_</u> 技術指導、 ₩原料の転換・生産品目の ・登録された専門技術者による

||生産品目の転換:例えば、 生産から集成材ラミナの 生産へ

原料の転換:外材から国産材へ 三構想策定支援

おおむね七割以上を国産材が占

|金の交付を申請し、助成金を受ける。 |受けた後、定められた期間に助成 の原料の転換

の技術 品質管理技術:安定した品質性 助成内容 (乾燥等) を保つ製造方法等

向上や強度試験等について、 二品質管理技術指導・製品試験 (助成は、 ・乾燥技術等の品質管理技術の 定額支援) 専門

経営指導を行います。

技術者による技術指導を行います。 (助成は 一分の 以内の 合が高まること②年間原木消費量

想計画づくりについて支援を行 ・水平連携体制確立のための構

(助成は、

木材産業原料転換緊急対策特別

計画量が次のどれかを上回ること。 度を基準に五年後の木材利用等の 場合に、転換する樹種の加工に適 ①国産材の年間原木消費量が一万 あること口資金の借入を行う前年 業④合板製造業等の木材関連事業者。 ②木材チップ製造業③集成材製造 に対し、利子の一部を助成するもの。 安定のための運転資金の借り入れ 量のうち、概ね七割以上が外材で で外材を原料としていた①製材業 の取壊し、原料転換に伴う経営の した施設・設備の導入、既存施設 原料を外材から国産材へ転換する 助成の条件は、一年間原木消費 助成を受けられるのは、これま この事業は、木材関連事業者が | 承認を受ける。

三面 川 面 面 面 平成二十年の製材工場 景況調査 JAS展示会日程決まる 年度新規事業がスタート 全木連・全木協連の二 七千三百七十八工場 おしらせ

・全木連のホームページへの 木材と住宅のトラブル回避 業況アンケート結果 県木連・木協連役 数

ム推進

一めかつ国産材の年間原木使用量が |めの基本申請を行い、全木協連の り入れをし、 定を受ける。 |実施計画を作成し、全木協連の認 | 粧単板スライサー、圧締装置などで、 |工施設、チッパー、高度加工用木 |だし長期運転資金は五年以内 |%以内。助成期間は七年以内。 増加すること。 ほとんどの施設設備が対象になる。 工機械、ベニヤレース、高性能化 加工施設、 等により募集します。 載や都道府県への普及啓もう活動 助成を受けようとする場合は、 対象となる施設・設備は、 助成金の額は、 住宅部材・家具部材加 利子助成を受けるた 計画に従って資金借 計画に従って設備 貸付残高の年

おしらせ

各県木連

木協連役員

半をピークに総会が開催され、こ

各都道府県木連では、

五月の後

島根(木協連)=篠原憲

(文野隆

から本格的に今年度の活動が始

大分=内田幹雄

(新貝淳親

全木連が、

鹿児島=柴立鉄彦

(佐々木幸久

|山口(木協連) = 大林正二 (今井昭夫

まることとなる。

し、回答のあったものを掲載 木連が役員の異動を各団体に照会

▼会長・理事長交代

代した団体があるので紹介する

(敬称略、

カッコ内は前任者、

全

圌

ったところもあり、

代表者等が交

今期総会では、役員の改選期であ

ところで、各県木連(協連)

0)

事務局

新潟=多田博義

.形=沖田純夫

(安部政昭 (諏方富作

福井=岡本伸三

(久保新六

児島=専務理事・上村行生

続いている。

方、

金融機関の貸出し姿勢に

ケガ・病気入院などの備えに

歌山=榎本長治

(中谷弘

発刊のおしらせ

〜木材業者・工務店が最低限知っておきたい法律知識〜 木材と住宅のトラブル回

と考えている。 界の顧客対応に大きく役立つもの の論点が整理されている。木材業 かれており、さまざまな角度から 事案に詳しい秋野卓生弁護士執筆 ておきたい法律知識~を発刊する。 木材業者・工務店が最低限知っ 全木連では、木材や住宅の訴訟 「木材と住宅のトラブル回避」 実際の判例をもとに書

発刊の予定。 |り乾燥等により寸法変化、 |品供給がますます重要になってい についても、 A 5版、 九十四 頁

大きく変わり、 確保・明 ここのところ建築関係諸制度が 示が 一段と強まっている。 住宅の品質性能の

乾燥材の生産増大、木材の特質の |スも少なくない。品質性能の明示、 やトラブルにつながっていくケー |どが生じる。そのことがクレーム |る。しかし、木材は生物資源であ いうことでの発刊となった。 「解促進など一層の推進が必要と 千円。 七月

|それに伴って主要部材である木材 品質性能の確かな製 割れな 疵

第二章 賠償の範囲は信頼利益に限られる 「こんなクレーム、トラ

注文と違った木を使用 寸法不足は瑕疵」に? 材の割れ 土台に 判決の検討

成材はどうだろう トラブル 品確法上の瑕疵担保責任 造計算上OKでも救済されない は瑕疵にあたるかを検討する 木が割れたら瑕疵なのか? 瑕疵とは

の法的性質 |に関わらない契約内容に反する瑕 疵担保責任の内容 売買契約における瑕疵担保責任 通常有すべき性能を欠く瑕疵 売買契約における瑕 具体例 構造等 損害 まず 構

ブルに気をつけよう」

が原因のクレーム、 集

未乾燥材を仕

カビや樹脂、

色の 古材

並行す

入れたがるのは…

設計者のこだ

第三章 木造住宅の揺れは瑕疵ではない ら瑕疵? る横架材で継手が同じ位置に来た クレームはどう処理する の場合の瑕疵 された 竹材から虫が出た りとは 構造計算でトラブル 建具への影響も瑕疵と

東京地裁平成二十年三月二十一日 「木は割れたら瑕疵なの

第四章 判決、 十一日判決の検討 東京高裁平成二十年七月 「木材の瑕疵はこんなに

東京高裁平成十六年二月二十六日 も多岐にわたる

巻末・トラブル相談先 一覧

材産業の 業況等に関するアンケ 先行きも厳しさ続く 結 果

静岡=専務理事・ |山梨 = 専務理事・千頭和義幸 |埼玉=常務理事・ 宮城=専務理事・ 熊本=副 福岡=常務理事・林美則 宮崎=副会長兼専務理事・ Щ =専務理事・ 事・片岡清登 会長・井手澄男 秋山輝次 畠山 又平義和 (木協連)常務理 六十二%と、 に悪くなる」としている。

半年先の見通しは四十九%が「更 りの状況も「非常に厳しくなった」、 三月に引き続いて五月に行った くなった」が合わせて六十五%、 の業況については、三月に比べ ケート」の結果によれば、製材業 「非常に厳しくなった」、「やや厳し やや厳しくなった」が合わせて 木材産業の業況等に関するアン 林野庁の依頼により 依然と厳しい状況が 資金繰 |くなった」が七%、「やや厳しくな |ついては、「変化なし」が六十四 六十五%であるが 資材の受注状況は、「変化なし」 的高いと思われる。 を検討中」が三十二%あり、 状況は、「現在利用」十三%、「利用 出し条件については、「非常に厳し しくなった」が十九%あった。 で大勢であるが、依然、「審査が厳 った」が二十三%であった。 また、雇用調整助成金等の利 二%あった。(アンケート結果 、「受注減」 公共事業関連 比較 貸

おかげさまで30年 中型グループ

企業経営に安心を提供します 全木連グループの各種保障制度

従業員のために 中型グループ

経営者のために

総合保障プラン

総合賠償 補償制度

木退共

積立終身

第3者への事故対策に

任意労災 保障制度

労働災害への対策に

従業員の退職金の準備に

経営者の退職金などの準備に

全国木材協同組合連合会

〒100-0014 東京都千代田区永田町2-4-3 TEL 03-3580-3215(代)

平

成

普及

推進展示会 は、

延展示会(農林水産祭参加一十一年度のJAS製材品

主催は、

行事)

別表の日程で開催する

売買方組合連盟 全日本木材市場連盟

こととなった。 第37回IAS製材品普及推進展示会 審查·展示日程表

第37回JA3表付即自及准進成小云 街直 成小百柱及				
審査月日	展示月日	市場名		
8月 5日	8月 6日	東京木材市場㈱		
9月 2日	9月 3日	㈱津山綜合木材市場		
9月 8日	9月 9日	丸宇木材市売㈱ 大栄浜市場		
10月 7日	10月 8日	丸宇木材市売㈱ 北浜市場		
10月19日	10月20日	(料東海木材相互市場 西部市場		
10月-日	10月-日	ウッドピア市売協同組合		
11月10日	11月11日	肥後木材㈱		

家具建具用

木箱

で 七

前 年より

平成二十年の製材用素材消費量

一の二十一・六%にあたる。

前年より

AS展示会開催日程決まる 全国木材組合連合会 全国木材市 注) ウッドピア市売協同組合の開催日は未定 数は、七千三百七十八工場となり、 なり前年に比べ一 たりの出力数は一〇二・一 三十八k k 出力数は七十五万三千五百二十一 数が減少している。このため、 前年より五百二十七工場減少した。 国 成二十年木材統計」によると、我が w で、 している。 農林水産省が五月に公表した「平 の平成二十年末時点の製材工場 全ての出力階層において工場 前年より三千八百六十七人減 一業者数は三万八千二百六十人 れを製材工場の出力別に見る 前年に比べ三万九千四百 w減少したが、 各出力階層とも減少 場数は 八 k W k w と 一工場あ 七千三 増 加し 総 る。 |た。これも出力階層別に見ると、 |は一千七百六十一万九千㎡で、 十 は建築用材、 十 千八十八万四千。㎡で、 量は二千三百八十八。㎡で、 く全ての階層で減少している。 七・五~二十二・五kw未満を除 年に比べ百五十九万二千。加減少し 万五千。 仕組板・梱包用材、 比べ四十二。㎡減少した。 のそれぞれで前年より減少して ·四万八千㎡ ・四万八千。端減少した。用途別 製材品の出荷量については、 なお、一工場あたりの素材消 百七 平成二十年木材統計 人工乾燥材の出荷量は二百 増加した。これは全出 土木建設用材、 であり、

前年に

	集	製材工場数 出力	数 従業者数 素	素材消費量	
	出力階層	全 国	対前年比	素材消費量(千㎡)	対前年比
工場数	総数	7,378	93.3	17,619	91.7
	7.5~22.5kw	790	96.0	176	106.7
	22.5~37.5	1,501	90.4	530	86.2
	37.5~75.0	2,628	91.9	1,721	85.9
	75.0~150.0	1,309	95.4	2,266	86.7
	150.0~300.0	681	96.5	2,904	93.0
	300.0kw以上	469	97.1	10.022	93.7
総	出力数 kw	753,521	95.0	_	_
1工場を	たり出力数 kw	102	101.8	_	_
	従業者数	38,260	90.8	_	_
1工場	あたり消費量	_	_	2,388	98.3

木材産業の業況等に関するアンケート結果概要 1. 3月と比べて業況はどのように変化したか

	回答数	割合
非常に厳しくなった	69	33%
やや厳しくなった	68	32%
変化なし	60	28%
良くなった	14	7%
<u> </u>	211	100%
2.3月と比べ資金繰りの状況はどのように変	化した	こか
	回答数	割合
非常に厳しくなった	44	21%
やや厳しくなった	85	41%
変化なし	75	36%
容易になった	3	1%
計	207	100%
3.3月と比べた金融機関の貸出し姿勢の変化		
	回答数	割合
きめ細やかた対応	23	11%

	回答数	割合
きめ細やかな対応	23	11%
変化なし	132	64%
融資枠(与信枠等)の減額要求がやや強くなった	9	4%
容易になった	3	1%
審査が厳しくなった	38	19%
計	205	100%
4. 3月と比べた金融機関の返済条件の変化		

回答数 割 合 非常に厳しくなった 7% 13 やや厳しくなった 23% 46 変化なし 138 | 69%

緩和された 3 2% 計 200 100% 5. 3月と比べた金融機関の担保等の要求変化

回答数 割 合 165 85% 変化なし 担保要求が強くなった 5% 10 変化なし
債務保証の要求が強くなった 9% 17 2 1% その他 0 0% 計 194 100%

6. これから半年の業況の見通し 回答数 割 合 更に悪くなる 102 49% 当面変化なし 93 44% 回復に向かう 7% 14 209 100% 7. 雇用調整助成金等注(中小企業緊急雇用安定助成金を含む)の利用状況

回答数 割 合 26 13% 現在利用 利用を検討中 65 32% 今後も利用予定なし 以前利用したが今回は考えていない 105 52% 6 3% 202 100% 計 8. 昨年の秋以降の雇用調整状況

	回答数	割合
派遣労働者等正社員以外の雇用量を削減	7	3%
正社員を含め、雇用を削減	35	17%
雇用を維持	150	72%
雇用人数を増加した	15	7%
計	207	100%

9. 今年1月以降の公共事業関連資材の受注状況

ı		回答数	割台
l	公共事業関連資材の受注増	6	3%
l	変化なし	129	65%
l	公共事業関連資材の受注減	63	32%
	計	198	100%

制材具电荷量

	表的 				
	区分		出荷量(千m³)	対前年比	
	総数		10.884	93.6	
	うち人工	乾燥材	2,348	102.4	
	建築用材	小計	8,836	93.5	
	板類 ひき割類		1,715	93.5	
			3,430	93.4	
		ひき角類	3,691	93.5	
	土木建設用材 木箱仕組板・梱包用材 家具・建具用材 その他用材		418	89.3	
			1,254	94.9	
			78	83.0	
			298	101.4	
1					

前

組を促進する

長期優良住宅普及促進

景況調査=全木協

21年5月分集計表)内は実数 (

〔流通部門〕		モニター数99 回	回答数66 回収率67%
当月の状況			
販 売 量	増加21% (14)	変わらず41%(27)	減少38% (25)
仕 入 量	増加15% (10)	変わらず44% (29)	減少41% (27)
販売価格	上昇 0% (0)	変わらず83% (55)	下降17% (11)
仕入価格	上昇 0% (0)	変わらず85% (55)	下降15% (10)
来月の見通し			
販 売 量	増加38% (25)	変わらず44% (29)	減少18% (12)
仕 入 量	増加27% (18)	変わらず50% (33)	減少23% (15)
販 売 価 格	上昇 3% (2)	変わらず85% (56)	下降12% (8)
仕入価格	上昇 3% (2)	変わらず86%(57)	下降11% (7)

3か月後相場予想	強含み	保ち合い	弱含み
米 材	5% (3)	86% (50)	9% (5)
南 洋 材	8% (4)	84% (44)	8% (4)
北 洋 材	13% (7)	72% (40)	15% (8)
国 産 材	5% (3)	76% (45)	19% (11)
建材	11% (6)	78% (43)	11% (6)
~ 17	11/3 (0)	7070 (107	11/3 (0)

乾燥材取引の 頻度	増 加	変わらず	減少
	15% (9)	85% (52)	0% (0)

〔製造部門〕

モニター数110 回答数80 回収率73%

当月の状況			
販 売 量	増加19% (15)	変わらず39% (30)	減少42% (33)
仕 入 量	増加10% (8)	変わらず48%(37)	減少42% (33)
販 売 価 格	上昇 0% (0)	変わらず71%(55)	下降29% (22)
仕入価格	上昇 3% (2)	変わらず68% (53)	下降29% (22)
 ド月の見通し			
販 売 畳	趙加28% (22)	変わらず51% (40)	減少21% (16)

不月の地地し			
販 売 量	増加28% (22)	変わらず51% (40)	減少21% (16)
仕 入 量	増加24% (19)	変わらず47% (36)	減少29% (23)
販 売 価 格	上昇 4% (3)	変わらず82% (64)	下降14% (11)
仕入価格	上昇 5% (4)	変わらず78% (60)	下降17% (13)
3か月後相場予想	強含み	保ち合い	弱含み

3か月後相場予想	強含み	保ち合い	弱含み
米 材	12% (4)	73% (24)	15% (5)
南 洋 材	8% (2)	84% (22)	8% (2)
北 洋 材	13% (4)	77% (23)	10% (3)
国 産 材	5% (3)	53% (35)	42% (27)
プレカットの動向			
受注後、加工ま	1ヵ月以内	1ヵ月	1ヵ月以上
での待ち時間	87% (13)	13% (2)	0% (0)

から十二月十一 る。 対象に該当すると、] 助金交付申

がされていないと申請はでき 日までで、 請期間は六月 対象住宅 エント 깿 日 0)

月四日から八月七日までの間受付

省では、

基づき、 築 住宅の普及の促進に関する法律に 住宅供給戸数が五十戸程対象となる住宅は、①年 木造住宅であること②長期優良 事業者によって建設される一定 所管行政庁による長期 程度未満 間 の新

買契約を締結)し、

かつ当該住宅の

工事請負契約を締結(又は買主と売 供給事業者②建築主と住宅の

住宅戸数が五十戸程度未満

0 0)

建設 住宅 新築

全て満たす事業者で①年間

対象者

(申請者) は次の要件を

建設工事を行う者。 事業実施支援室 5 9 0 9 細は、 長期優良住宅普及促進 に問 $0 \\ 3$ せられたい 6 2 1 4

を満たす長期優良住宅につい 宅生産者による長期優良住宅への 国土交通省では そのエントリー ため、 を助成する事業を 地 定の要件 の中 -を六 て建 小 住 宅 建 厂が上限。 一設に要する費用 か

工事費

一部

る必要がある。 |住宅の建築主又は買主に還元され の戸数は一事業者あたり二十五 !を上限とする補助金を受けられ 補助を受けることのできる住 つ対象住宅 なお、 補助金相当額は の 一 一戸当たり百万 割以内の

Ē 啓発を行うこと―など。 より、 れていること④建設過程の公開に 報告を行うまでに一定の住宅履歴 関連事業者や消費者等への 適切な整備及び蓄積がなさ

良住宅建築等計

国土交通

の

